

令和4年度第2回清水町子ども・子育て支援会議
【議事録】

日時 令和4年10月25日(火)18時30分～19時25分

場所 清水町保健福祉センター 2階 研修室

■ 出席者

委員 下坂吉彦 石井博之 石畑健 小室慶輔 新井田典子
庶務 寺岡補佐 方川児童保育係長 高橋子育て支援係長
主催 阿部町長
傍聴 無し

1 開 会 〈寺岡子育て支援課長補佐〉

ご案内の時間となりましたので、ただいまから清水町子ども・子育て支援会議を開催いたします。課長につきましては、体調不良のために出席できませんので申し訳ありませんが、私のほうで会議を進めさせていただきます。

この会議につきましては、まちづくり基本条例によりまして、審議会の会議録を公表させていただきます。本日の審議会につきましても、発言者の名前を表示した会議録をまちづくり情報コーナーに、会議の要旨を町のホームページにおいて公表させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

はじめに会長からご挨拶をいただきたいと思います。

2 会長あいさつ (下坂会長)

みなさまお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。

第2回目の子育て支援会議となります。

議題は、育て支援計画の見直しについて及び、認定こども園の開設についてそれぞれ資料に沿いながら説明があると思います。

実り多い会議となりますよう皆様の忌憚のないご意見等をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 議 事

(1) 清水町子ども・子育て支援計画の見直しについて(資料1)

それでは、早速、議題に進みたいと思います。

一つ目 子ども・子育て支援計画について 説明をお願いします。

(事務局) 【資料1に基づいて説明】

(下坂会長) なにか質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(小室委員) 資料の意見提案の中で学童にエアコンついてますか、また清水か御影のことかわからないが 学童でwi-fiが利用できないとタブレットでの宿題が困るとの意見がありますが、どのような状況ですか。

(事務局) スポットエアコンを付けたが、思ったほど効果がなかった
Wi-fi といつか光回線には町として各施設などに順番に光回線の整備をしている。福祉館などの後に児童館の整備を行う予定になっている。

(小室委員) 今回のようなアンケートの質問、意見の答えとか回答はどのようにお知らせしますか。エアコンがない Wi-Fi がないから学童を利用しないなどの親がいるかもしれない。

学童に来ている子どもたちなどから口コミで広がるくらいではないのか。利用していない人へのお知らせの仕方は。

(事務局) 今回のアンケートについて何らかお知らせをするようになっていないが、Wi-Fi については学童に限ってではないのですが、タブレット学習はじまった段階で整備していくことになっているので町としてそのようなお知らせはしていると思う。

(小室委員) 学校のポケット Wi-Fi について通信制限などありますか？

(下坂会長) 特別な制限はないが、利用状況時間などは確認できる。

(石井委員) 皆さん一生懸命書いてくれた人もいる。なかには間違った認識で書いている人もいるかもしれないが、回答をしてあげたほうがいいなと思う。

今日は近藤課長がいませんが、保育所の食材の関係で一度打ち合わせに入ったことがある。そうとう苦労されていて、議会への対応など都会と清水とでは、いろいろ違う。私のところも、にんにくなどを札幌の学校給食などに毎週100キロ200キロと送るのですが、札幌は、市場にすべて集まって、市場へのオーダーが給食センターに行く、物流についてはそういうシステムが出来上がっている。このへんは札幌の物流のシステムはない。以前は食彩館では配達をしてくれたが、今は無くなった。栄養士さんが買い物に行かないといけない、そういう苦労を知っての質問だったら良いが、状況がわからないなかで言われても、課長も気の毒だとも思う。

(事務局) 給食のことは質問が多いので、気をつけている。町内の店舗も減ってしまい、町内で食材を買いたくても買えない状況であるが、そういうことを回答してもなかなか理解してもらえないところがある、こういう質問に回答するなかで皆さんに状況を理解してもらい、どう解決したらよいか考えたらよいと思う、

(事務局) たとえば、カレーも一から手作りしているが、作る量も多いとなかなかうまくいかないこともある。市販のルーを使ってもいいだろうかとの話が出たこともあるが、子どものことを考えた脂質塩分などもあるので、やはり手作りで進めようと町と委託先の栄養士と考えて決めことがある。石井委員がおっしゃっていただいたことが、広くわかっていただければ理解も深まるかと思うので取り組んでいきたいと思います。

(小室委員) 57番の質問についてですが、質問の意味がわかりづらいのですが、どのようなことでしょうか。

(事務局) 3歳児以上は無料であるが、3歳になったばかりの一人目は料金がかかる場合もあるので、利用料金のことについてだと思う。

(小室委員) 54番のような感じかなと思う。利用料金が高いということかと。

(小室委員) 学童について、登録をして使わないということもできるのですか。

(事務局) 学童については登録しないと使えないので、使うときのために登録している人もいます。登録しなくても使える放課後教室というのものもある。保護者の仕事の条件は無く、バス待ちなどのお子さんが利用している。学童の利用については、1年生から6年生まで登録できるので、農家の方など、忙しい時期だけ学童を利用していることもある。御影は放課後教室がないので 皆さん利用登録をしています。

(小室委員) 保育所の日曜日の利用はどうしていこうと思っていますか。

(事務局) いまのところ、アンケートもまとまったばかりなので、とくに内部の会議なども行っておらず方針というのではない。ただ、保育所は仕事されている方のためなので、たとえば日曜日に下の子を預けて、上の子と出かけたいたなどの要望には応えることができない。そういうときは、たとえば子育てサポートというサービスを使ってもらいたいと思う。子育てサポートは日曜日も子どもを預かれるサービスで、会員の登録をし手伝いをしてもよい人と、手伝ってもらいたい人をつなぐサービスです。そのような日曜日にも利用できるサービスを知らない人がいるのかもしれない。

(下坂会長) 他に質問ございますか、

では次に資料2 こども園の認定状況についての説明をお願いします。

(事務局) 【資料2に基づいて説明】

(小室委員) 幼稚園教諭が保育教諭になるのですか

保育教諭というのは資格の名前ではないのですが、幼稚園教諭と保育士資格の両方を持った者が保育教諭となる。

令和5年度中はどちらか1つの資格、保育士だけの方もこれから幼稚園教諭の資格を取る見込みがあれば良いなどの経過措置があるところ です。

(会長) その他ございませんか。よろしいでしょうか。

4 閉 会 皆様、協議のほど大変ありがとうございました。
本日はありがとうございました。